

## 第96回定時株主総会の議事及び質疑応答の概要について

本年6月24日開催の第96回定時株主総会の招集に際して、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様に来場の自粛をお願いしたことを踏まえ、その議事及び質疑応答の概要を、以下の通りご報告致します。

### 1. 定時株主総会実施概要

開催日	2020年6月24日
開催場所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ 鶴の間
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前11時10分
出席株主数	162名（昨年695名）

### 2. 議事

代表取締役社長橋本英二が議長に就任した上で、開会宣言を行い、決議に必要な定足数を満たしている旨の報告を行った後、議長の指名を受けた常任監査役の松野正人が監査報告を行いました。

その後、議長から、報告事項については招集御通知及びインターネット開示事項に記載のとおりである旨を報告した上で、今後の当社の経営課題と取組み方針を説明致しました（その内容については、「別紙：今後の当社の経営課題と取組み方針（社長プレゼンテーション）」をご参照ください。）。

次に、議長が会社提案議案（第1号議案から第5号議案）と株主提案議案（第6号議案及び第7号議案）を上程し、各議案について説明致しました。続いて、株主提案について、提案株主様が補足説明を希望されたため、その機会を設けました。その後、議長より株主提案議案に対して、当社取締役会としてはいずれも反対している旨、説明致しました。

引き続き、報告事項及び全ての議案についてのご質問、動議、ご意見を受け付け、ご質問に対して議長及び担当役員から答弁を行いました（その概要については、後述の通りです。）。また、1名の株主様より、第2号議案に対する修正動議が提出されました。

以上の後、各議案の採決を行い、会社提案議案は全議案可決（第2号議案に対する修正動議は否決）、株主提案議案は全議案否決となりました。

最後に、議長から閉会宣言があり、本総会は終了致しました。なお、その後、第2号議案及び第3号議案で承認された、新任取締役のご紹介を行いました。

### 3. 株主様との質疑応答及び修正動議の概要

#### 1) いわゆる韓国人元徴用工の問題に関する当社の対応について

##### 【回答】

いわゆる韓国人元徴用工の問題については、2018年10月30日に韓国大法院により当社敗訴の判決が下されており、その後、当社が保有する韓国の会社の株式の一部が差し押さえられるという状況にあります。韓国の大法院判決は、結論はもとより、そこで示された理由についても、極めて遺憾であると言わざるを得ません。当社としては、日韓両国政府による外交交渉の状況等も踏まえ、適切に対応してまいります。

#### 2) 当社製造拠点のあり方を含めたグローバル戦略について

##### 【回答】

当社の基本的な戦略は、高付加価値商品は日本で生産を行い、コモディティ商品は海外も含めて展開していく方針としており、これをさらに加速してまいります。高炉一貫製鉄としてのコア技術を守り、技術開発を進める観点や、海外事業をマザーミルとして支える観点から、今後も一定水準以上の商品を、日本で生産をしていくことが必要であると考えております。

#### 3) 海外(ASEAN マーケット等)における鉄源確保に関する中長期プランについて

##### 【回答】

ASEAN におけるそれぞれの国単独ではマーケットが小さいことから、高炉一貫製鉄所を新設するのではなく、日本で製造した高級母材を現地で加工し、製品展開していく戦略としております。また、当社としては、インドに新たに構えたアルセロールミッタル ニッポンスチール インディア社を含めて、グローバル事業を深化させてまいります。

#### 4) 当社における環境対策について

##### 【回答】

当社は、ばいじん・粉じん等の排出量に関して法律の基準を上回る基準を設定し、継続的にその基準を満たしております。具体的対策として、石炭ヤードへの防風ネットの設置、発じん箇所集じん強化、石炭ヤードの散水強化、その他の発じん防止措置などを実施しており、当社としては、今後とも地域の環境保全のために、効果的な降下ばいじん対策、公害対策を引き続き検討の上、実行してまいりたいと考えております。

5) 瀬戸内製鉄所呉地区を含めた生産構造対策について

【回答】

当社は危機的な経営状況に至る中で、今回の生産設備構造対策を決断致しました。これは当社が健全な経営基盤をいち早く確立することが、株主、需要家、従業員を含むステークホルダー全体に対する責任であるとの信念に基づき、競争力ある一貫製鉄所を中心とする全社最適生産体制の構築の観点から、製造実力が相対的に劣位な製鉄所・ラインを休止し、製造実力が優位な製鉄所・ラインで集中生産をすることとしたものです。当社としては、こうした施策に伴い影響を受ける従業員の雇用の場を全社で確保し、また協力会社の皆様に対する支援を検討してまいります。今後、地域行政の皆様とも適切に連携をしつつ、御理解、御協力を得てまいりたいと考えております。

6) 第2号議案に対する修正動議について

【動議の内容】

1名の株主様より、第2号議案における取締役候補者のうち、候補者番号2番の橋本英二氏に代えて、株主様ご自身を取締役候補者とする旨の修正動議が提出されました  
なお、上述の通り、この修正動議は否決されました。

以 上